

第5章 基本原則

1 公共施設に対して取るべき5つの基本原則

これまで述べたとおり、本市においては厳しい財政状況が続く中で、これまで整備してきた資産の大量更新・改修時期を迎えます。また、今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことも予測されることから、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視野をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。

本章では、本白書を通じて明らかとなった事実を踏まえ、どのような意識、姿勢で取り組むべきかを『5つの基本原則』としてまとめます。

(1) 耐震化の優先

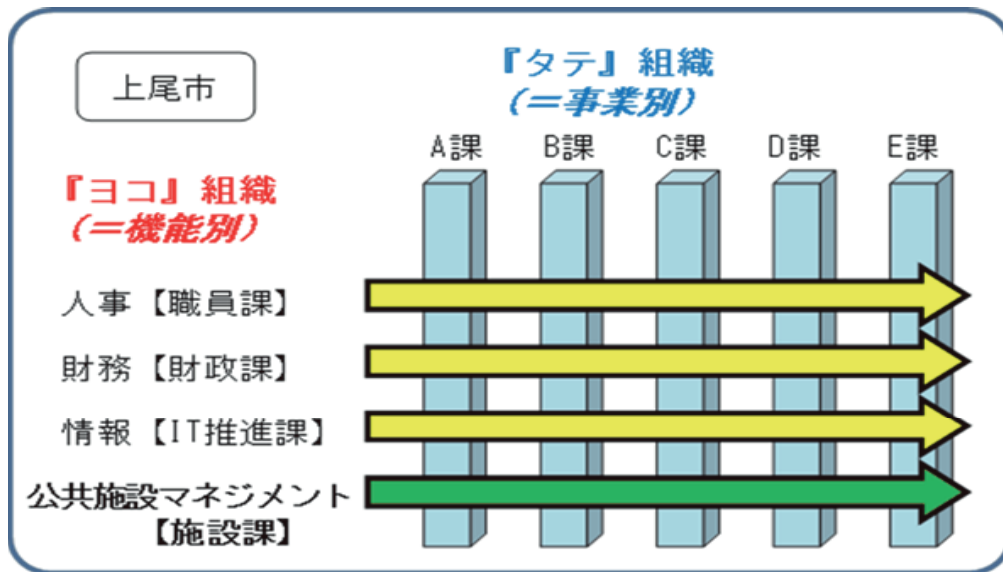
公共施設マネジメントの目的は、維持管理や更新にかかる費用の縮減と平準化により、公共施設を適正に維持することです。一方、施設の耐震化は、市民や職員、さらには行政機能自体の安心・安全を確保することを目的としており、それぞれ目的が異なります。

耐震化については、学校施設では、平成18年(2006年)2月に策定された「上尾市立学校施設耐震化計画」に基づき順次進められており、平成27年度(2015年)に完了予定となっています。また、その他の市有建築物についても、平成23年(2012年)3月に策定された「上尾市市有建築物耐震化計画」において、昭和56年(1981年)の新耐震基準導入以前の建築物を対象として、耐震化の順位付けを行っています。これらを着実に進めることを現時点での優先事項とします。

(2) 包括的な施設管理部門による統括

公共施設マネジメントを導入するにあたっては、例えば、人事における職員課、財務における財政課、情報システムにおけるIT推進課などのように、公共施設に関する全庁横断的な部門が必要です。組織再編により、公共施設の維持管理を一元的・全庁横断的に行う「施設課」を新設し、公共施設マネジメントの推進を図ります。

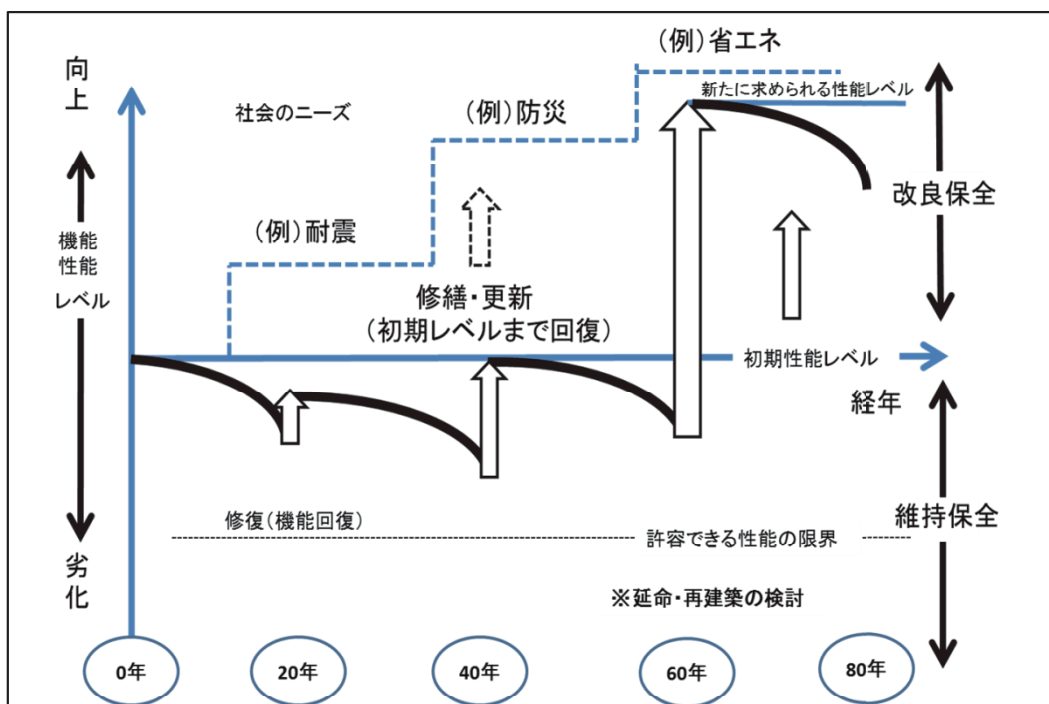
図表 5-1 施設管理部門による統括



(3) 予防保全システムの導入

市有財産は市民共有の財産であり、これを効率的に長期間利用することは資産運用の観点からも望ましい状態と言えます。このため、壊れてから直す「事後保全」から計画的に修繕する「予防保全」へと維持管理手法を変更することで、施設を長寿命化し、一斉更新という課題の解消につながるとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。

図表 5-2 予防保全の考え方

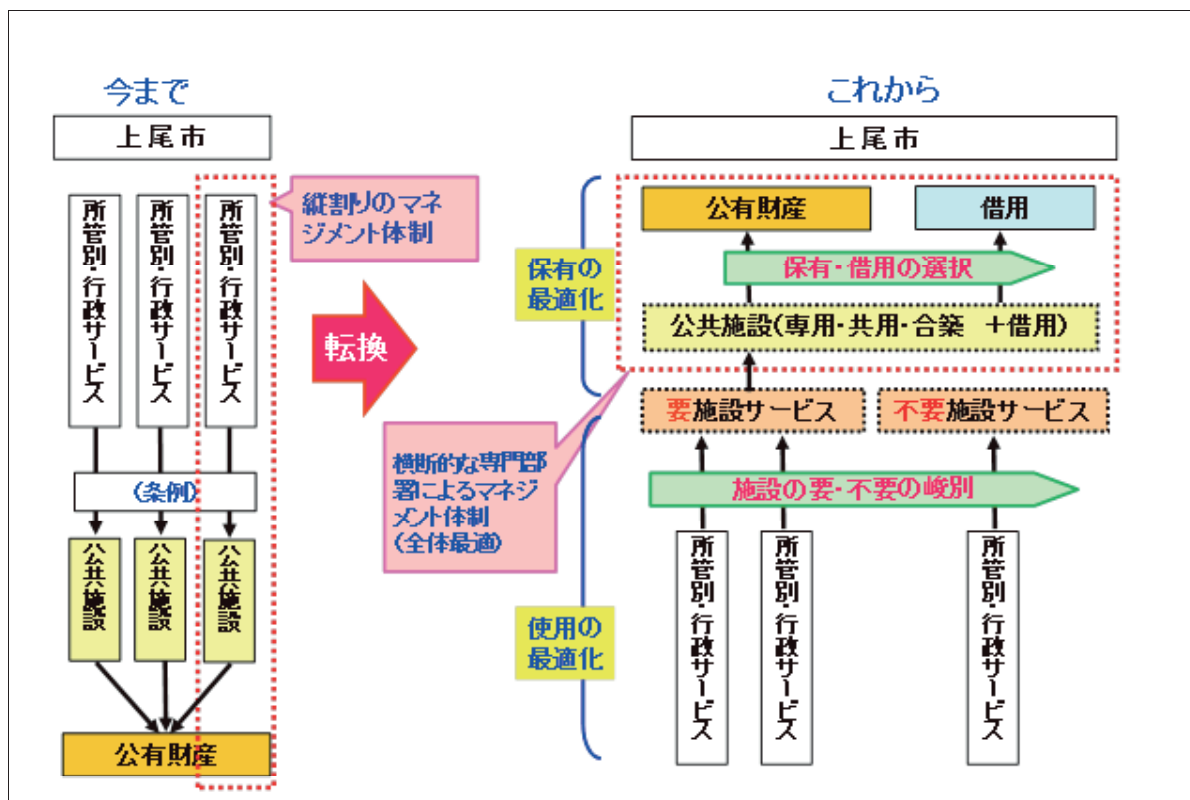


(4) 市有財産の有効活用

公共施設は、市民ニーズや社会の要請により必要とされる行政サービスがあつて整備されるものであり、かつ市が所有し運営することが効果的な場合において、はじめて公有財産として運営するという整理が必要です。これに当てはまらない場合には、その施設が整備される建物を含めてあり方を見直す必要があります。

今後の公共施設のあり方の検討にあたっては、こうした考えを基本に取り組みます。

図表 5-3 公共施設に対するマネジメントの転換



(5) 施設総量の最適化

本市の人口は、将来的に減少すると見込まれています¹。

今後の人口減少や依然として厳しい財政状況を考慮すると、現在、市が所有する全ての公共施設を維持、更新していくことは極めて困難です。また、少子高齢化や人口減少により市民の公共施設に対する利用需要そのものが変化することも予測されることから、長期的な視点で、市民サービスの需要量を想定し、財政状況見通しとのバランスを図りながら施設総量（延床面積）の最適化を図ります。

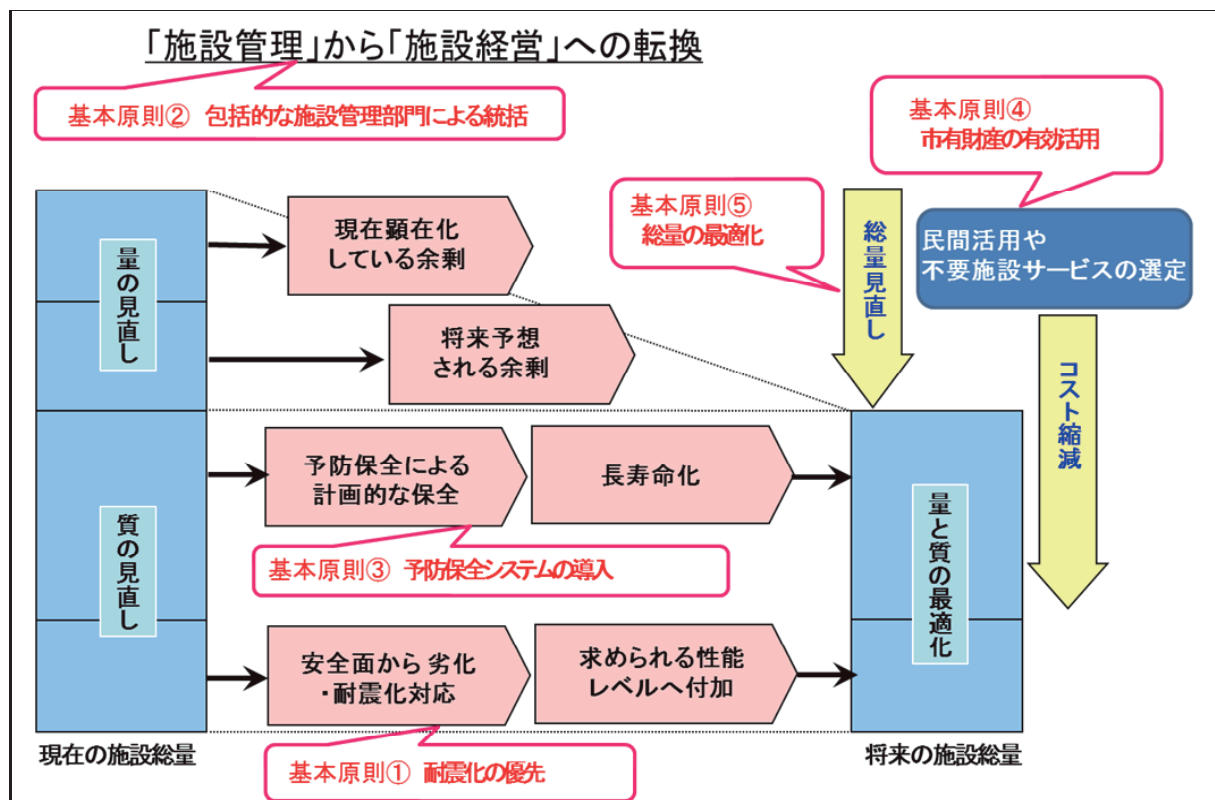
¹国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成24年（2012年））による。

2 公共施設マネジメントの整備

(1) 公共施設マネジメントの考え方

図表 5-4 は、5つの基本原則を踏まえた公共施設マネジメントの概念図です。今後、総合的な視点から、民間活力の導入等も図りながら、このマネジメント実現に向けた取り組みを進めていきます。

図表 5-4 公共施設マネジメント概念図



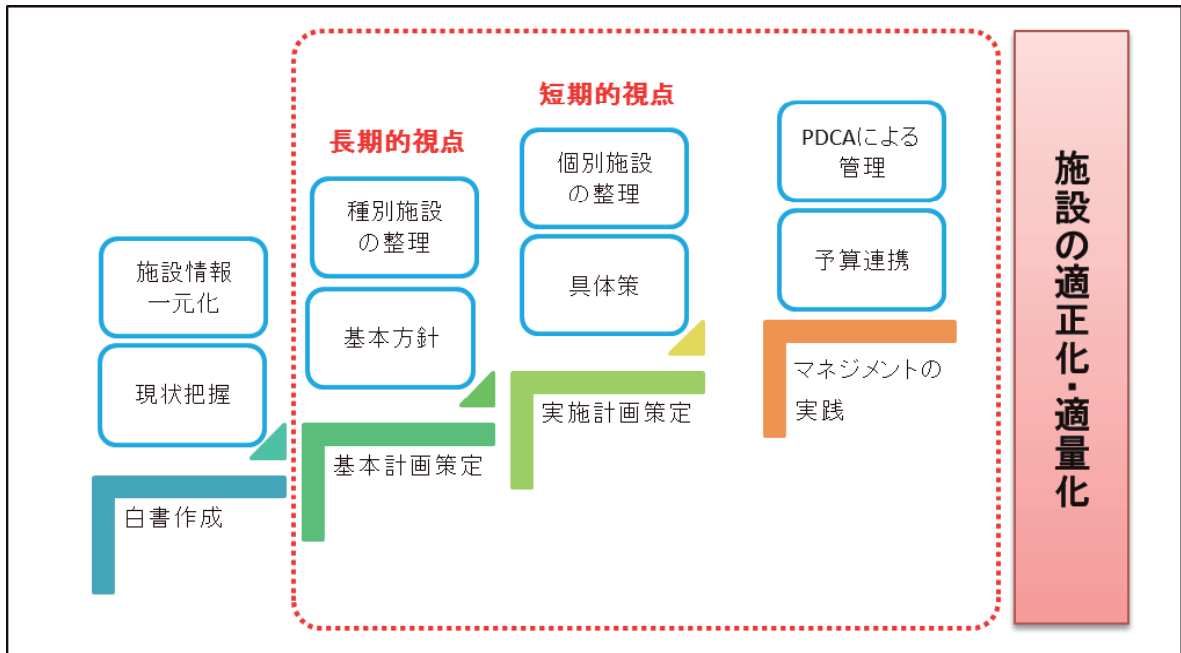
(2) 公共施設マネジメントの実践

公共施設マネジメントの実践に向けて、今後、本市では「公共施設マネジメント基本計画」及び「公共施設マネジメント実施計画」を策定していきます。

「基本計画」は、長期的視点から公共施設に関する市の全体方針と位置づけ、本白書で示した基本原則を具体化するための基本方針や施設種別ごとの方向性を整理し、施設再編や長期保全に係る基本的な考え方を示します。計画策定にあたっては、行政だけでなく市民参加のワークショップやアンケート等を実施することにより、幅広い議論を可能としていきます。

また、「実施計画」は、短期的視点に立ち、直近で必要となる施設の整備・再編のためのアクションプランとなります。この計画に基づき、行財政3か年実施計画・予算編成と連携しつつ、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行いながら、施設の適正化・適量化を図ります。

図表 5-5 公共施設マネジメント導入の流れ



平成 25 年度版 上尾市公共施設白書

平成 26 年（2014 年）3 月

上尾市企画財政部総合政策課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目 1 - 1

電 話：048-775-3963 FAX：048-776-8873

E-mail：s50700@city.ageo.lg.jp

